

意見の取りまとめ及び答申の方法について

総務課 人事管理室

今回諮問した「村上市行政改革大綱後期実施計画の平成25年度進捗状況及び計画変更案に対する意見について」を各委員の意見を取りまとめて協議し、委員会として意見を答申していただくことを考えており、第1回委員会において当該活動及び開催予定を下記のとおり提示させていただきましたので、意見の取りまとめ方法及び答申の方法を協議していただきます。

なお、第3回において答申する意見を協議するにあたり、円滑な協議進行のため事前に各委員意見を事務局で取りまとめ集約することとします。

8月			9月			10月		
		第2回 (諮問)			第3回 (協議)	第4回 (答申)		

【委員個別意見とりまとめ方法及び答申方法案】

短い開催期間の中、委員会としての統一的な意見を協議していただくため、取組項目ごとに意見をするのではなく、平成25年度進捗状況及び計画変更案についての全体を通しての意見、感想を述べ、それを基に協議し、市への答申といたします。ただし、特に個別項目に対して意見のあるものについてはその意見も協議し、付帯意見とします。

- ① 「【資料No.2-2】委員個別意見表」にて各委員の意見、感想を記入し、事務局へ提出していただきます。



- ② 各委員から提出された意見を事務局が集約し、集約したものを基に第3回委員会において協議します。



- ③ 第3回委員会の意見協議を基に事務局が答申案を作成します。



- ④ 第4回委員会にて答申案を協議し、決定後、市へ答申していただきます。